

平成 30 年 9 月 26 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

女性活躍推進法にもとづく「えるぼし」認定について ～ 鳥取県内で初めての認定！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成 30 年 9 月 26 日（水）に鳥取労働局（局長 丸山 陽一）より「えるぼし」認定を受けましたのでお知らせします。

「えるぼし」認定は、女性活躍推進に関する行動計画の策定および届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組が優良な事業主が、都道府県労働局を通じて厚生労働大臣の認定を受ける制度です。「採用」「継続就労」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 項目の認定基準にもとづいて認定がなされます。

なお、鳥取労働局より「えるぼし」認定を受けた企業は、同日に認定された「社会福祉法人あすなろ会」とともに、当行が県内で初となります。

当行は今後も多様な働き方を推進し、女性のキャリアアップを支援することで「未来への変革に挑み、お客さま・地域との共通価値を創造する銀行」を目指してまいります。



鳥取労働局で開催された認定式の様子



※えるぼしマークは 3 段階のマークがあり、
当行は 2 段階目のえるぼし認定を取得いたしました

以 上

《本件に関するお問合せ先》
人事部（門脇）・経営統括部（高橋）
TEL0857-37-0279・0260